

回答書

工事名 吉志ポンプ場1系沈砂池他機械設備改良工事

番号	図番	質 疑 内 容	回 答 内 容
1		特記仕様書P.12 第4項その他 (1)はつり工事 「3.コアー抜きが構造物に影響しないことを確認～」とありますが、X線検査等による鉄筋位置の確認及びコアー抜きまでが本工事範囲内であり、躯体鉄筋切断の必要性が発生した場合の建築構造計算及び躯体補強工事等については、協議のうえ設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	工事範囲は左記の通りです。 躯体鉄筋切断の必要性が発生した場合は協議となります。 設計変更についても協議となります。
2		主任(監理)技術者及び現場代理人は、工場製作期間と現場施工期間で別人を配置可能でしょうか。	可能です。
3		現地施工に制限(時期、時間、関連工事との競合など)があればご教示ください。	沈砂池機械設備の施工開始時期については、非出水期の施工となります。脱臭機械設備については、施工時期の指定はありません。作業時間については、原則8:30～17:00で想定しています。関連工事については、別途電気設備工事があります。